

0	ご相談	まずはお会いして、家づくりについてお話ししましょう。 あまりかしまらず、気軽にご連絡ください。		無料
1	a 資金シミュレーション	資金シミュレーションを希望される場合は、お手伝いすることができます。 土地代、工事費、設計料、ローン保証料、登記費用、火災保険料、固定資産税等 家づくり全体に必要な金額の試算と調整を行います。		5万円
	b 土地探し	土地探しが必要な場合は、お手伝いすることができます。土地に対し設計的観点からのアドバイスをいたします。土地購入を判断するために必要なスケッチプランを描くこともできます。提携する不動産会社をご紹介することができます。		
	c プレゼンテーション	設計監理契約の前にプレゼンテーションを希望される場合にも対応しています。 事前に敷地の視察や法的条件を調査した上で、改めてご要望をお伺いします。 3~4週間後に図面、模型、CG等を用いてプレゼンテーションを行います。	1ヶ月	
2	設計監理契約	プレゼンテーション案を気に入って頂けたら、ご契約をお願いします。 プレゼンテーション前に設計監理契約を頂く場合は、上記 a,b,c の費用は無料とさせていただきます。(プレゼンテーションの内容自体は同じです)		設計監理契約時 設計監理料の 25 %
3	基本設計	プレゼンテーション案をベースに、平面図、立面図、断面図、仕上表、仕様書などで建物の基本的な概要を固めていきます。概算見積り用の資料を揃えます。	1~3ヶ月 1回/隔週程度の打合	基本設計完了時 設計監理料の 15 %
	概算見積り	施工会社と面談し、1~3社に概算見積りを依頼します。	見積り期間3週間	
	金額調整	見積り内容をチェックし、総合的な判断で施工会社を決定します。 仕様変更による減額検討と予算の見直しを行い、基本設計図をまとめます。 (基本設計完了の承認)		
4	実施設計	基本設計を元に、工事を行うために必要な図面(実施設計図)を作成します。 構造設計、設備計画、照明計画、役所との協議や仕上材、造作家具、設備機器の決定等を行い、実施設計図をまとめます。(実施設計完了の承認)	2~4ヶ月 1回/隔週程度の打合	実施設計完了時 設計監理料の 25 %
5	本見積り	決定している施工会社に実施設計図を提出し、本見積りを依頼します。	1~2ヶ月 見積り期間3週間	
	金額調整	概算見積書と比較しながら、変更箇所を中心に本見積り書の内容を精査します。 最終的な仕様と工事金額の調整を行います。		
6	建築確認申請	本見積り期間中に建築確認の申請に必要な図書を作成します。	1.5ヶ月 図書作成1~2週間	別途 建築確認費用 (確認検査機関へ)
	建築確認審査	建築確認検査機関に建築確認を申請します。	審査期間4週間	
7	工事請負契約	実施設計図・工事金額がまとまり、建築確認済証が交付されたら、 お施主様と施工会社との間で工事請負契約を交わします。 当事務所も立ち会い、監理者として署名捺印をします。		工事請負契約時 設計監理料の 10 %
8	着工	地鎮祭(任意) 着工からお引渡しまで、設計図通りに施工がされているかを現場にて確認いたします。(監理)	5~8ヶ月 随時打合	別途 中間検査費用 (確認検査機関へ) 別途 完了検査費用 (確認検査機関へ) お引渡し時 設計監理料の 25 %
	上棟	上棟式(任意) 建築確認検査機関による中間検査(構造・規模によっては不要)		
	竣工	建築確認検査機関による完了検査 お施主様と共に工事の仕上りや不具合等の確認を行います。(施主検査) 指摘箇所の是正工事を指示します。竣工見学会のご協力をお願いいたします。		
	お引渡し	施工会社から使用上の注意説明があり、鍵の受け渡しが行われます。 お引渡し書にサインを頂き、晴れてお引渡しとなります。		
9	維持管理への協力	お引渡しから1年後、施工会社が行う1年点検に当事務所も立ち会います。 修繕などに関して施工会社に指示を行います。 その後もメンテナンスや修繕のご相談があれば、アドバイスをいたします。		

※スケジュールはあくまで目安となります。ご要望により前後いたします。
※設計監理契約に至らない場合、プレゼンテーション案はご返却頂きます。
※工事額が確定するまでは予定工事額に対しての設計監理料となります。

※工事額が増減があった場合は最終工事額を元に最終設計監理料を算出します。
※設計業務の中にインテリアコーディネートが含まれています。そのため竣工写真撮影はお引渡し後に行わせて頂いております。ご協力をお願い致します。

設計監理料は工事額に応じた料率を工事額に乗じて算出します

基準工事額	基準料率	設計監理料
~3,000万円	12%	360万円
3,000万円	12%	360万円
5,000万円	11%	550万円
7,000万円	10%	700万円
7,000万円~	10%	

※左表の基準工事額と基準料率の関係から案分により料率を算出します。
例) 3,500万円の場合 → (3500-3000)/(5000-3000)×(550-360)+360=407.5万円
例) 5,500万円の場合 → (5500-5000)/(7000-5000)×(700-550)+550=587.5万円
※建物の安全性を高めるため構造計算で確かめることを標準としております。
構造計算費用を別途頂いております。 例) 木造2階建て30坪→30万円程度
※消費税を別途ご請求いたします。
※遠隔地の場合は交通費を別途申し受けいたします。
※最低設計監理料は240万円としております。
※改装工事の設計料は別途お見積りいたします。

※建築確認・中間検査・完了検査の申請代行手数料を含みます。
※建築確認・中間検査・完了検査以外の特別な行政手続きが必要な場合は業務負担に応じて別途費用をご請求させて頂く場合がございます。